

1996年7月1日

北海道知事 堀 達也 様



北海道の河川においてサケ・マス釣りをを行う施策に反対する要望書

最近、水産庁のサケ・マス増殖事業の「見直し」の一環として、いくつかの河川で秋サケの捕獲をとりやめ、自然そ上するサケをレクリエーションの釣りに「有効利用」する方針が検討されつつあると、伺っております。

その第一段階として道東の「忠類川」では、昨秋「サケ・マス有効利用採捕調査」が行われ、本年もそれが継続される方針が固まり、これに続くものとして、例えば道南の「ユーラップ川」でも「有効利用」を図りたいとの動きが、地元から上がりつつあると、聞いております。

しかし、自然そ上する秋サケを人間のレクリエーションとしての釣りのために「有効利用」しようとするのは、自然の生態系への配慮を欠いた、きわめて人間本位の発想といわなければなりません。

ユーラップ川での観察例によると、自然そ上する秋サケは産卵を終えた後、一生をまっとうし川原に体を横たえます。近年のユーラップ川では天然記念物のオオワシ、オジロワシが越冬のためにたくさん飛来するようになりましたが、川原に横たわるサケは、オオワシ、オジロワシなど猛禽類の重要な餌となっております。それだけではなく、オオワシ、オジロワシなどが食い残したサケは、カワアイサ、マガモ、カワガラス、ミヤマカケス、セキレイ、トビ、カラスなど多くの野鳥にとっても、格好の餌となっております。またオオワシ、オジロワシなどは、越冬中の餌の量が多いか少ないかが、翌春のヒナの繁殖に影響するといわれております。

すなわち、自然そ上するサケは、河川環境の自然生態系の一部として、豊かな自然環境をとり戻すことに、大きな役割を果たしているのです。自然そ上する秋サケは、現状では人間が増殖したものが回帰してくるのかも知れませんが、だからといって、人間が「楽し

み」のために釣ってしまうことが「有効利用」だと考えるのは、「自然との共生」に逆行するもので、適切な行政施策とはとうてい考えられません。川にそ上するサケ・マスは、人間だけのものでなく、広く生態系を構成する「みんなのもの」という考え方こそが重要です。

また、増殖事業の「見直し」が行われれば、4年後ないし数年後には、川にそ上するサケ・マスは激減することが予想されます。しかし、いったん川釣りを味わった釣り人は、川釣りの継続を求め続けるため、河川環境やその生態系にいつそう悪い影響をもたらすことが懸念されます。

近年は、「自然にやさしい川づくり」が北海道にとっても重要な課題になっておりますが、もともとは、各地の河川で自然そ上するサケ・マスの見られるのが当たり前の光景でした。それが人間本位の河川改修や、流域の開発、河口での増殖用捕獲などの結果、河川の生態系や景観がいちじるしく劣化してしまいました。自然そ上するサケ・マスが見られるということは、豊平川の「カムバック・サーモン」の例をひくまでもなく、子供たちを始めとする市民の「自然教育」にも大きな効果をもたらすものです。

サケ・マスの増殖事業の「見直し」を機会に、豊かな河川環境をとり戻す施策を強化することこそが、真の「有効利用」と考えます。自然そ上するサケ・マスを、レクリエーションとしての釣りに規制緩和することなく、真の「有効利用」に結びつけられる行政施策が行われるよう、強く要望いたします。